

子育て世帯等住宅リフォーム補助

子育て環境の充実と子どもたちを支える地域経済の活性化を目的とした同制度の申請を受け付けます。

対象要件 18歳以下(生年月日が平成18年4月2日以降の方)または妊婦が属する世帯が現に居住し、市内に住宅(共同住宅は専有部分、併用住宅は住宅部分)を所有している方または子育て世帯の親で当該住宅を所有し、次の項目の全てに該当する方。

- 申請者および子育て世帯員全員が市税を滞納していない
- 市内に本店・本社がある業者が行う工事
- 市が実施する他の補助制度や南関東防衛局が行う防音工事と同箇所でない
- 着工予定の工事(着工済みは対象外。補助金交付決定通知後に着工)
- 令和7年3月26日までに工事完了書類が提出できる
- 工事費が30万円以上(税抜き)
- 過去に同補助を受けていない

補助金額 工事金額(税抜き)の2分の1(上限30万円)

募集件数 18件程度(多数抽選。抽選日は6月12日(水))

申込 5月8日(水)～29日(水)に市役所4階都市整備課で配布する補助金交付申請書(市ホームページからダウンロード可)、見積書の写し(施工業者の名称・所在地・電話番号の記載があるもの)、住宅の現況写真(住宅の全景、工事部分、撮影日付入りのもの)、母子健康手帳(対象の場合のみ)、課税地の納税証明書(申請者が市外の場合)を直接担当へ

※1事業者の申請枠は5件まで。

補助対象(対象外)となるリフォーム工事例

リフォームの内容	リフォームの内容
浴室、キッチン、洗面室およびトイレのリフォーム	他の対象工事と併せて行うLED照明に関する節電工事
給排水衛生設備工事 ※リフォーム対象工事による撤去、移設、取り換えまたは新設に関するものは対象。	バリアフリー改修工事(手すりの設置、段差解消など)※1
換気設備工事	耐震改修工事(屋根の軽量化、壁補強、基礎補強など)※1
電気設備工事	スマートハウス関連設備工事※1
ガス設備工事	防音工事(天井・壁・サッシの改修など)
オール電化住宅工事	※国が実施する住宅防音工事の助成制度を利用していない部分が対象。
屋根の葺き替え・塗装・防水工事	門扉、塀(フェンスなど)、ブロック塀改修 ※1
外壁の張替・塗装工事 ※軒天井、破風板および鼻隠しは対象。	※1 市が実施する他の助成制度を利用していない部分を対象
部屋の間仕切りの変更工事	
床・壁・窓・天井・屋根の断熱改修工事	床面積が変更となる工事(増築、改築、減築)
床材・内壁材・天井材の張り替えや塗装などの内装工事 ※床はフローリング、カーペットなど、床暖房工事や内装工事と併せて行うカーテン・ブラインドの設置は対象。	外周関係(外構など)の工事 ※車庫、物置、倉庫、エントランス周り舗装、花壇、植栽、剪定、雨水、汚水、浄化槽関係、擁壁、縁石、庭園灯、雨水タンク設置など。
ふすま紙・障子紙の張り替えおよび畳の取り替え(表替え、裏返しを含む)	電化製品(エアコン、照明器具、暖房器具など)、給湯器などを申請者自身が購入した費用
雨どいなど取り替え・修理	消火器
建具、開口部の取り替え・新設工事 ※手動、電動シャッターは対象。	ハウスクリーニング
造り付け収納家具工事(造作大工工事が伴うもの)	公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事
	害虫駆除

担当 都市整備課 ☎046(252)7396 (FAX)046(255)3550

相互提案型協働事業

協働のまちづくりを進めるため、市または市民活動団体からの提案による相互提案型協働事業を実施しています。令和6年度は、次の2事業を相互提案型協働事業(団体提案協働事業)に決定しました。

支援が必要な人たちへのアートコミュニケーション事業

- 対象者別に内容が分かりやすい提案型講座メニューのアート体験講座を開催
- 不登校児が通う児童福祉事業所を中心に夏休みアート体験講座を開催
- 市民投票による市民賞やアート体験コーナーなど、市民参加型のざまユニバーサルアート展を開催

事業担当 アートステージ、生涯学習課

子育てを健やかに行うための環境づくり事業

- 産前産後を通して情報が得られるよう子育て情報を提供
- 産前から産後の未就学児の親子が参加できるイベントを開催
- 産前産後の女性の身体に関する啓蒙、運動療法と相談場所づくり

事業担当 ざま子育て応援プロジェクト!、こども家庭課

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 (FAX)046(255)3550

令和6年度固定資産の評価替え

固定資産税は、固定資産(土地、家屋、償却資産)の所有者に対して、その価格(評価額)を基に算定した税金です。

固定資産のうち、土地と家屋は地価や物価の変動に合わせ、評価額を3年ごとに見直しており、令和6年度は評価替えの年度です。

土地の評価替え

土地(宅地)の評価替えは、国が定める地価公示価格(毎年1月1日時点の標準地の価格で、一般的な土地取引の指標となるもの)の7割を目途として、評価額の基礎となる路線価などを見直し、評価の均衡化と適正化を図りました。

家屋の評価替え

在来分家屋(評価済家屋)の評価替えは、対象家屋と同一のものを新築する場合の建築費(再建築価格)を算出し、家屋の経過年数に応じた減点補正などを行い評価額を求める、再建築価格方式で行います。

再建築価格は、前回(令和3年度)の再建築価格に建築物価の変動割合を乗じて算出します。計算の結果、評価額が令和5年度の評価額を上回る場合には、原則として令和5年度の評価額に据え置きます。

担当 土地の評価替えについて

固定資産税課 ☎046(252)8043 (FAX)046(255)3550

家屋の評価替えについて

固定資産税課 ☎046(252)8047 (FAX)046(255)3550

★ カルチャー

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

公民館まつり展示作品募集

5月24日(金)～26日(日)に開催する「第43回公民館まつり」で展示する作品を、下記の通り募集します。

作品規程 ▼俳句・俳画＝近作雑詠1人2句まで(俳句はA3までの短冊使用。俳画は色紙) ▼短歌＝近作雑詠1人一首まで(色紙) ▼川柳＝自由題1人2句まで(短冊) ▼絵画・版画＝日本画・洋画・版画1人1点(F10サイズ以内でガラス額縁不可。掛軸は丈1メートル以内) ▼彫塑・工芸＝展示可能な作品1人1点 ▼書道＝毛筆・硬筆で形式などは自由1人1点。(仮表装などは丈1メートル以内) ▼写真＝白黒・カラー問わず1人1点(キャビネ～四つ切りワイドの額縁) ▼手工芸＝展示可能な作品1人1点 ▼山野草＝展示可能な作品1人1点

対象 原則、座間・入谷西・入谷東・新田宿・四ツ谷・明王・立野台在住・在勤者
応募方法 作品に題名、住所、氏名(雅号の場合は本名併記)、年齢、電話番号、市外在住の市内在勤者は事業所名を明記し、5月11日(土)・12日(日)10:00～16:00に直接市公民館2階ロビーへ

展示方法 ▼搬入＝5月23日(木) ▼搬出＝26日(日)16:00～6月4日(火)17:00

担当 市公民館 ☎046(255)3131 (FAX)046(252)2776

スカイアリーナ座間開館30周年記念

令和六年夏巡業 大相撲座間場所

日時 8月24日(土)9:00～15:00

場所 スカイアリーナ座間

座席券

券種		金額(税込)	備考	
1階席 (建物3階)	タマリS席	16,500円	座間場所記念座布団付き(未就学児入場不可)	
	タマリA席	15,000円	座間場所記念座布団付き	
	ペアマス席(2枚1組)	27,000円	巡業座布団付き	
	アリーナイスS席	11,000円	—	
	車イス席(2枚1組)	27,000円	敷地内駐車場付き(有料)(大相撲巡業受付でのみ販売)	
2階席 (建物4階)	イスA席	大人	6,500円	—
		中学生以下	4,000円	—
	イスB席	大人	3,500円	—
		中学生以下	2,000円	—

チケット販売 ▼特別先行販売＝4月21日(日)～28日(日)(22日(月)を除く) 8:30～17:00スカイアリーナ座間 ▼一般販売＝5月11日(土)からスカイアリーナ座間、チケットぴあ、ローソンチケット、イープラスの各プレイガイド

※電話での販売申込は受け付けていません。

※支払いは現金のみ。

※駐車場は利用できません(車イス席を利用する方を除く)。

問合せ 大相撲巡業チケット事務局 ☎0570(05)3366(10:00～17:00)

※会場については担当へお問い合わせください。

担当 スカイアリーナ座間 ☎046(255)0077 (FAX)046(255)1188

座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号(郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます)

●開庁時間 月曜～金曜日(祝・休日と年末年始を除く)8:30～17:15(第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施)